



五管区水路通報第8号

145項－169項

平成25年3月1日

※本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 145項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 146項	四国南岸	土佐湾	射撃訓練
第 147項	本州南岸	新宮港	灯浮標移設等
第 148項	大阪湾		救難訓練
第 149項	大阪湾		操船訓練
第 150項	大阪湾	大川港北東方	魚礁設置
第 151項	阪神港	尼崎西宮芦屋区	灯台光達距離変更 (予告)
第 152項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	灯台光達距離変更
第 153項	阪神港	神戸区、第2区	潜水作業
第 154項	阪神港	神戸区、第2区	水路測量
第 155項	阪神港	神戸区、第4区	レガッタ練習
第 156項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業
第 157項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業等
第 158項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業等
第 159項	阪神港	神戸区付近	ヨットレース
第 160項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業
第 161項	淡路島	浦港南方	護岸補強工事等
第 162項	明石海峡	明石港	水路測量
第 163項	東播磨港南東方	江井ヶ島港	水路測量
第 164項	姫路港	東区、第1区	重量物荷役作業
第 165項	播磨灘		灯浮標補修作業
第 166項	淡路島	江井港南西方	魚礁設置作業
第 167項	徳島小松島港	小松島区、第3区	灯標灯高変更 (予告)
第 168項	四国南岸	宿毛湾港付近	小型船舶実技講習
第 169項			水路図誌について
お知らせ	由良瀬戸(友ヶ島水道)におけるAISバーチャル航路標識の実用化実験について		
お知らせ	いかなご漁について		

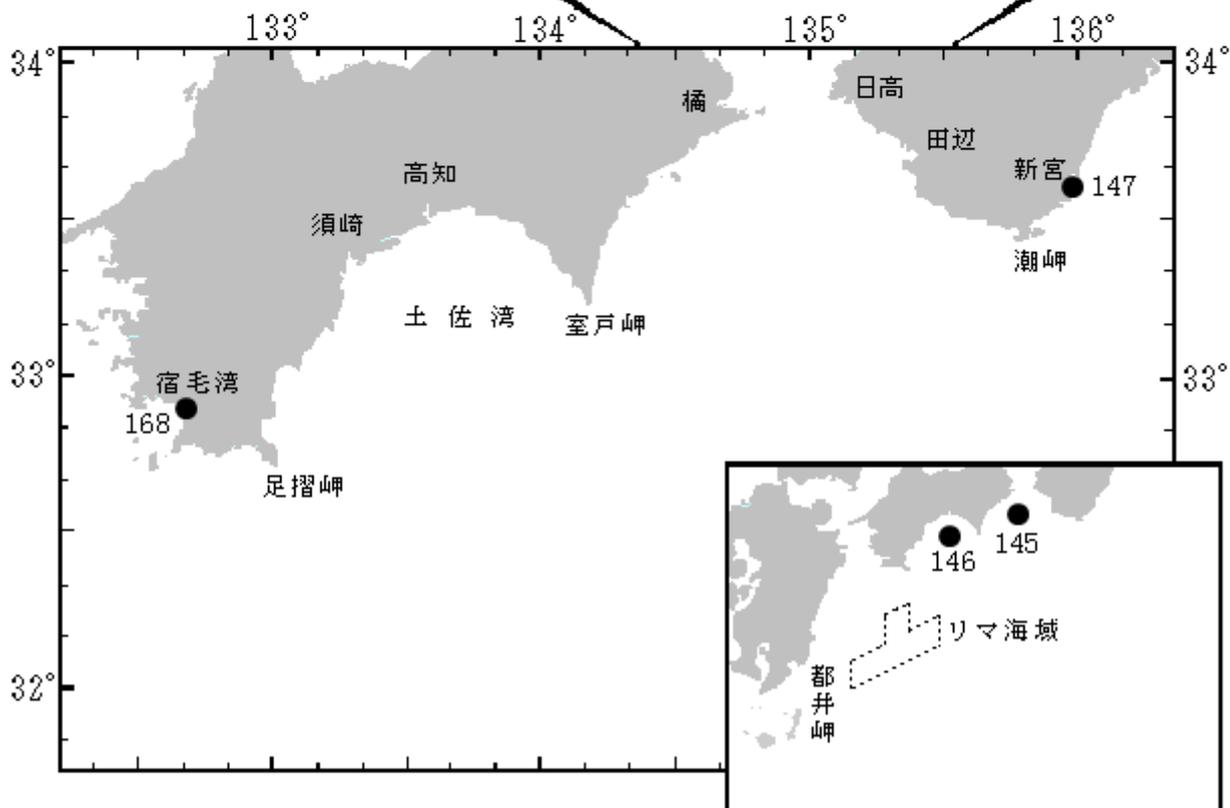
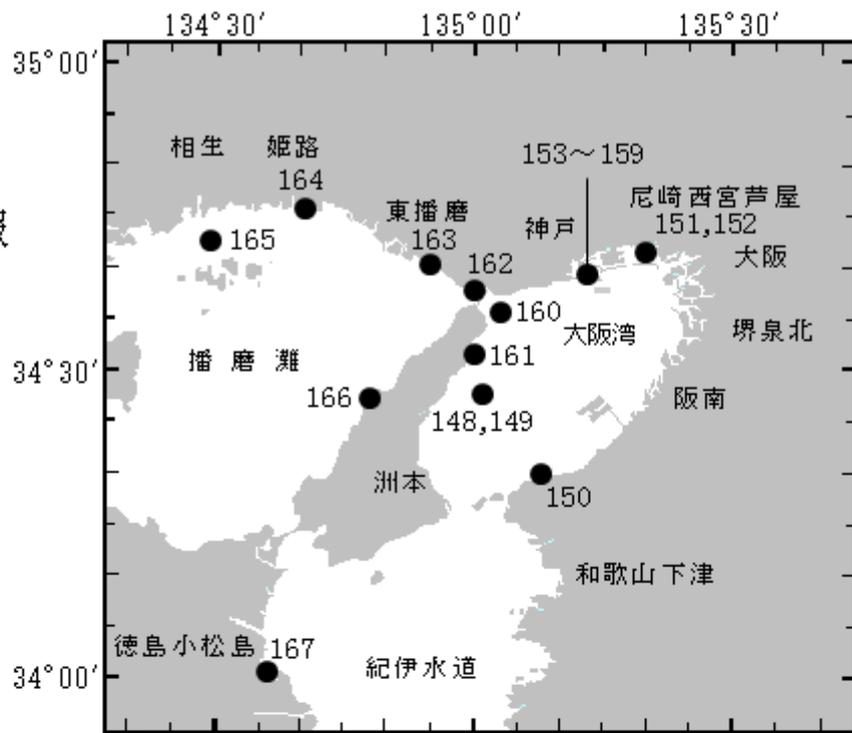
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第7号(平成25年2月22日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
阪神港、大阪区	水深等について(補正図)	W1107(JP共)-W123(JP共)	124	-----

五管区水路通報

第 8 号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516)
FAX: 078-332-6307 (自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307.....最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★25年145項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成25年3月18日、19日（予備日21日、22日）0800～1700

区 域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内海域

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W77（JP共）

出 所 防衛省海上幕僚監部



★25年146項 四国南岸 — 土佐湾 射撃訓練

土佐湾において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成25年3月7日（予備日8日）1000～1530

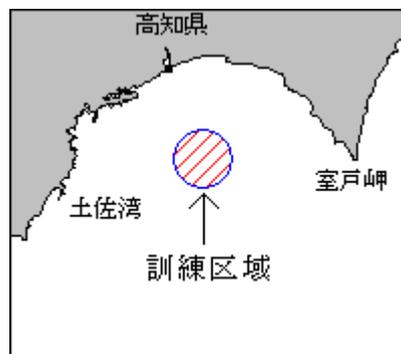
区 域 33-14.8N 133-40.8Eを中心とする半径5海里の円内海域

備 考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

訓練中は警戒船が配備される

海 図 W108（JP共）

出 所 五本部警備救難部



★25年147項 本州南岸 — 新宮港 灯浮標移設等

新宮港沖ノ八島東方灯浮標（灯台表第1巻2871）が名称を変更のうえ移設された。

新名称 新宮港沖ノ八島北東方灯浮標

位 置 新) 33-40-06.0N 135-59-11.0E

旧) 33-40-05.1N 135-59-11.7E

海 図 W46（分図「新宮港及付近」）

出 所 田辺海上保安部



★25年148項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成25年3月6日0900～1300、12日0900～1300、14日0900～1700、22日0900～1300

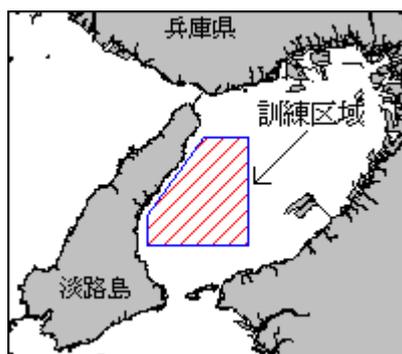
区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33.0N 135-02.0E
- (2) 34-33.0N 135-07.5E
- (3) 34-22.0N 135-07.5E
- (4) 34-22.0N 134-55.0E
- (5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船は「UY」旗を掲揚
荒天等により訓練が中止される場合がある

海 図 W150A(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地



★25年149項 大阪湾 操船訓練

大阪湾において、巡視船による操船訓練が実施される。

期 間 平成25年3月2日 1300～1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-32-14N 135-01-55E
- (2) 34-31-21N 135-03-20E
- (3) 34-24-33N 134-57-15E
- (4) 34-25-28N 134-55-52E

海 図 W150A(JP共)～W106(JP共)

出 所 五本部警備救難部



★25年150項 大阪湾 — 大川港北東方 魚礁設置

明神埼北東方において、魚礁が設置された。

位置 34-19-12N 135-05-47E
備考 捨石魚礁（海底からの魚礁の高さは最大約5m）
海図 W1143
出所 関西空港海上保安航空基地



★25年151項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区 灯台光達距離変更（予告）

西宮防波堤西灯台（灯台表第1巻3631.1）（34-40.7N 135-18.8E）の光達距離が変更される。

予定日 平成25年3月11日

光達距離 新) 7.5海里
旧) 8.5海里

海図 W1107(JP共) - W1103(JP共) - 150A(JP共) - W106(JP共)

出所 五本部交通部



★25年152項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 灯台光達距離変更

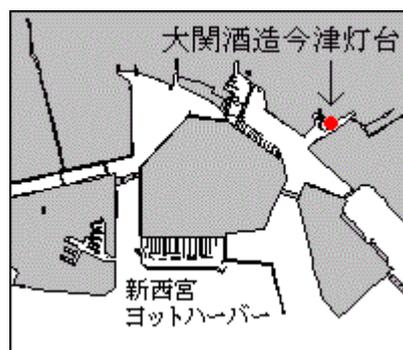
五管区水路通報25年7号122項削除

大関酒造今津灯台（灯台表第1巻3632）（34-43.2N 135-20.8E）の光達距離が変更された。

光達距離 新) 4.0海里
旧) 8.0海里

海図 W1107(JP共)

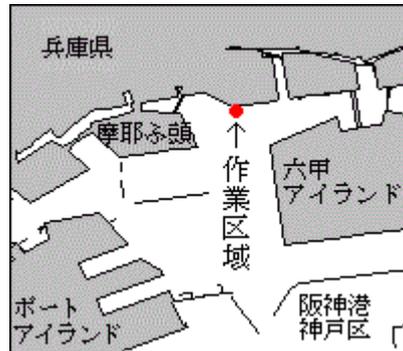
出所 神戸海上保安部



★25年153項 阪神港 — 神戸区、第2区 潜水作業

神戸製鋼所KS-4岸壁前面において、潜水士による岸壁補修工事が実施される。

期間 平成25年3月4日～31日のうち5日間 日出～日没
区域 34-41-57N 135-14-44E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W101A(JP共)
出所 阪神港長



★25年154項 阪神港 — 神戸区、第2区 水路測量

第6南防波堤西方において、水路測量が実施される。

期間 平成25年3月4日～15日
区域 34-40.0N 135-14.7E 付近
備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
海図 W101A(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★25年155項 阪神港 — 神戸区、第4区 レガッタ練習

兵庫運河において、レガッタ練習が実施される。

期間 平成25年3月1日～31日 日出～日没
区域 34-39-28N 135-09-55E 付近
備考 上記区域内にコースを示す赤色及び黄色浮標が多数設置される
練習中は警戒船が配備される
海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)
出所 阪神港長



★25年156項 阪神港 — 神戸区、第4区 潜水作業

苅藻島北方において、潜水士による船台の点検作業が実施される。

期 間 平成25年3月14日（予備日15日）日出～日没
区 域 34-39-08N 135-09-50E 付近
備 考 作業中は警戒船が配備される
海 図 W101B（JP共）
出 所 阪神港長



★25年157項 阪神港 — 神戸区、第4区 潜水作業等

JX日鉱日石エネルギー前面海域において、潜水士による棧橋の調査作業及び深淺測量が実施される。

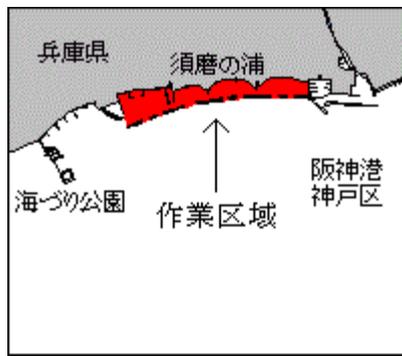
期 間 平成25年3月12日～26日（予備日27日～4月1日）日出～日没
区 域 34-38-31N 135-08-21E 付近
備 考 潜水作業中は警戒船が配備される
海 図 W101B（JP共）
出 所 阪神港長



★25年158項 阪神港 — 神戸区、第4区 潜水作業等

須磨の浦及び海づり公園付近において、潜水士及び作業船による環境調査が実施される。

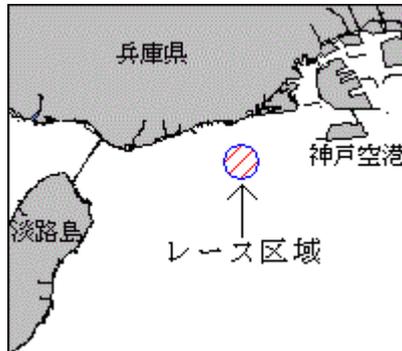
期 間 平成25年3月14日、27日（予備日15日～26日、28日～31日）日出～日没
区 域 34-38-30N 135-07-12E 付近
備 考 潜水作業中は警戒船が配備される
海 図 W101B（JP共）
出 所 阪神港長



★25年159項 阪神港 — 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザーヨット（12隻）によるヨットレースが実施される。

- 期 間 平成25年3月17日 1000～日没
- 区 域 34-36-55N 135-08-36Eを中心とする半径1300mの円内海域
- 備 考 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標が2基設置される
レース中は警戒船が配備される
- 海 図 W101B(JP共)－W131(JP共)
- 出 所 神戸海上保安部



★25年160項 明石海峡 — 明石海峡航路 海上作業

明石海峡航路中央第3号灯浮標(灯台表第1巻3719)(34-36.1N 135-02.9E)において、測量船「うずしお」(30トン)を接舷しての作業が実施される。

- 期 間 平成25年3月11日、25日（予備日12日～24日、26日～4月8日）0830～日没
- 備 考 上記灯浮標付近において、測量船による潮流観測があわせて実施される
測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
荒天等により作業日が変更される場合がある
- 海 図 W131(JP共)
- 出 所 五本部海洋情報部



★25年161項 淡路島 — 浦港南方 護岸補強工事等

仮屋漁港北方において、護岸補強工事及び突堤築造工事が実施される。

- 期 間 平成25年3月11日～10月31日（予備日を含む）
- 区 域 34-31-34N 134-59-36E 付近



★25年162項 明石海峡 — 明石港 水路測量

五管区水路通報25年7号130項削除
明石港において、水路測量が実施される。

期 間 平成25年3月7日～29日

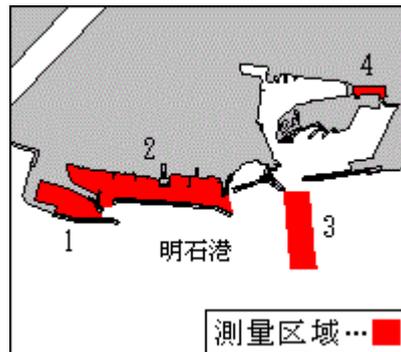
区 域 下記4地点付近

- (1) 34-38-27N 134-58-54E
- (2) 34-38-28N 134-59-06E
- (3) 34-38-24N 134-59-29E
- (4) 34-38-41N 134-59-39E

備 考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 図 W1217(明石港)

出 所 五本部海洋情報部



★25年163項 東播磨港南東方 — 江井ヶ島港 水路測量

五管区水路通報25年7号131項削除
江井ヶ島港において、水路測量が実施される。

期 間 平成25年3月7日～29日

区 域 34-40-29N 134-54-41E 付近

備 考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 図 W131(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★25年164項 姫路港 ー 東区、第1区 重量物荷役作業

関西電力姫路第2発電所前面海域において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成25年3月1日、8日、12日（予備日2日、4日～7日、9日～11日、13日～15日）日出～日没
区域 34-46.4N 134-41.2E 付近
備考 起重機船のアンカー位置を示す橙色浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される
海図 W134A
出所 姫路港長



★25年165項 播磨灘 灯浮標補修作業

播磨灘北航路第7号灯浮標（灯台表第1巻3818）（34-42.7N 134-29.4E）の補修作業が実施される。

期間 平成25年3月11日～15日（予備日16日～31日）日出～日没
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W1113
出所 姫路海上保安部



★25年166項 淡路島 ー 江井港南西方 魚礁設置作業

江井港南西方において、魚礁設置作業が実施される。

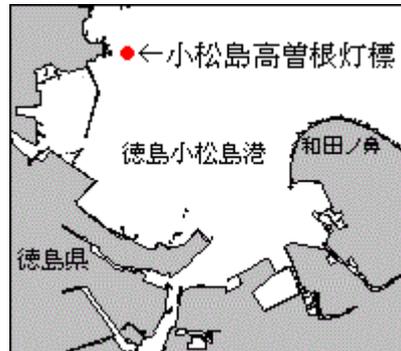
期間 平成25年3月4日～25日
区域 34-27-41N 134-48-27E 付近
海図 W131(JP共)ーW150B
出所 五本部海洋情報部



★25年167項 徳島小松島港 — 小松島区、第3区 灯標灯高変更(予告)

小松島高曽根灯標(灯台表第1巻3434)(34-01.1N 134-36.2E)の灯高が変更される。

予定日 平成25年3月12日
灯高 新) 11m
旧) 10m
海図 W1126
出所 五本部交通部



★25年168項 四国南岸 — 宿毛湾港付近 小型船舶実技講習

大島南方において、小型船舶実技講習が実施される。

期間 平成25年3月5日～12日(予備日13日、14日) 0800～1800
区域 32-54.5N 132-41.9E 付近
備考 上記区域内にコースを示す浮標が3基設置される
海図 W1237(分図「宿毛湾港」共)
出所 宿毛海上保安署



★25年169項 水路図誌について

- 1 特殊図改版
番号 6011 図名 海図図式 刊行年月 2013-02 価格(税込) 2,457円
備考 上記改版に伴い、特殊図6011(2002年3月刊行)は廃版とする。
 - 2 水路誌追補改版
番号 101追 書誌名 本州南・東岸水路誌 追補第3 刊行年月 2013-02 価格(税込) 1,333円
備考 上記改版に伴い、水路誌追補101追(2012年3月刊行の追補第2)は廃版とする。
水路誌追補101追(2011年9月30日刊行の追補第1)は廃版としない。
- 出所 海上保安庁水路通報25年7号(25.2.22)

由良瀬戸（友ヶ島水道）におけるAISバーチャル航路標識の実用化実験について

第五管区海上保安本部は、由良瀬戸（友ヶ島水道）における海上交通の安全性向上のため、船舶自動識別装置（AIS）の機能を活用したバーチャル（仮想）航路標識の実用化実験を行います。AISバーチャル航路標識は、海上交通安全法に基づく由良瀬戸における経路の指定となる基点の位置に表示されます。

1 表示期間

平成25年3月中旬から平成26年3月31日1200まで（日本時）

2 表示位置

Dn（D線北端）：
北緯 34-17-52.5
東経 134-58-48.0
友ヶ島灯台から315度、2,660m
Ds（D線南端）：
北緯 34-16-02.9
東経 134-58-48.0
Dnから180度、3,380m



3 実施方法

① 信号の発信

大阪湾海上交通センター及び紀伊日ノ御埼灯台の各AIS陸上局から航路標識通報（メッセージ21）を送信します。

② バーチャル航路標識の表示

信号を受信した船舶側のAIS表示器、またはAIS信号が表示可能なレーダー画面上に、バーチャル航路標識のシンボル（)が表示されます。

由良瀬戸（友ヶ島水道）付近を航行する船舶は、次の経路によって航行して下さい。

- ① A線を横切って航行し、B線を横切って航行しようとする船舶、又はB線を横切った後、A線を横切って航行しようとする船舶は、洲本沖灯浮標の設置されている地点を左げんに見て航行すること
- ② C線を横切った後、B線を横切って航行しようとする船舶は、
 - ・D線の西側の海域を航行すること
 - ・D線から西に150メートル以上離れた海域を航行すること
- ③ B線を横切った後、C線を横切って航行しようとする船舶は、
 - ・D線の東側の海域を航行すること
 - ・D線から東に150メートル以上離れた海域を航行すること

4 留意事項

- バーチャル航路標識の表示シンボルは、船舶搭載のAIS装置の機種によって異なる場合があります。
- 初期型のAIS装置においては、シンボルが表示されない場合があります。

5 インターネットによる情報（詳細は、下記のホームページに掲載しています。）

- 沿岸域情報提供システム <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/O5kanku/>
- 第五管区海上保安本部HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/O5kanku/>

6 お問い合わせ先

第五管区海上保安本部交通部企画課

078-331-2710（直通）
（平日09:00~17:00）

いかなご漁について

大阪湾・播磨灘では、2月から4月頃にかけて「いかなご漁(2双曳漁)」が盛んになります。

特に日出から正午にかけては、多数の漁船が出漁し、明石海峡では、航路が閉塞されることがあります。そのため、海上保安庁では、

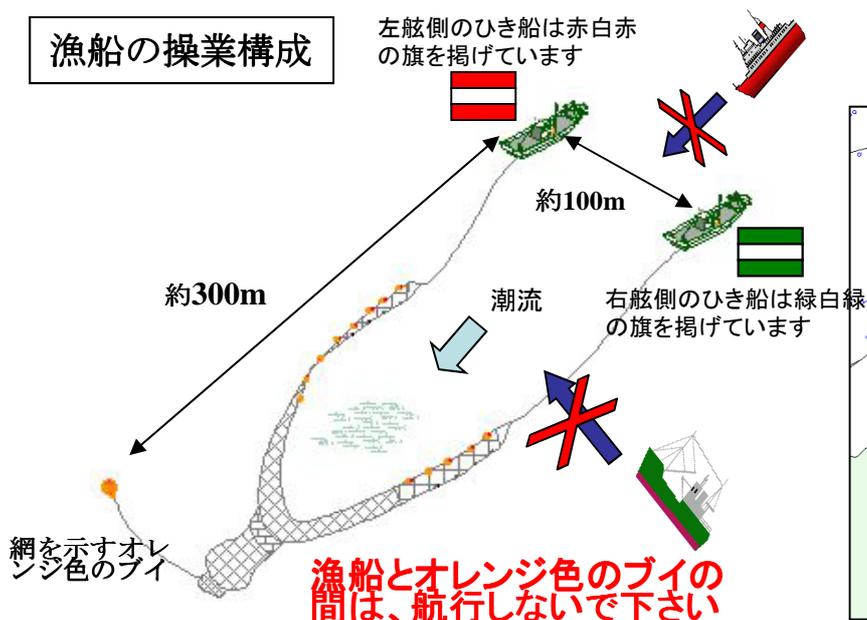
- ・明石海峡航路付近への巡視船艇を増強配備
- ・大阪湾海上交通センターの情報提供の強化

を行っておりますが、通行する船舶の皆様は、以下に留意して安全な航行に努めてください。

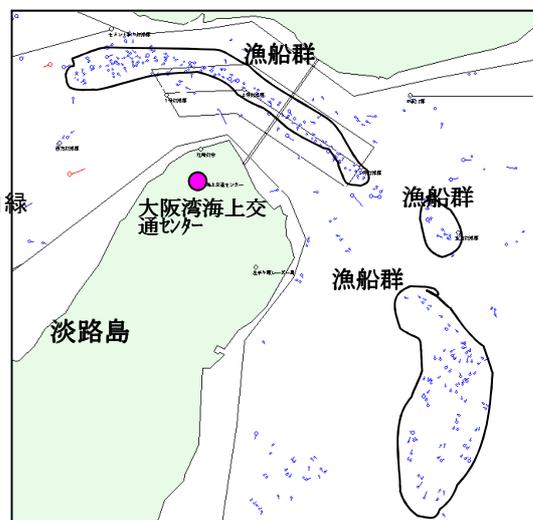
明石海峡を通航する船舶の皆さんへ

- ・可能な限り操業時間帯(日出～正午)の通航を避けましょう。
- ・操業状況等必要な情報を事前に入手(下欄参照)して下さい。
- ・国際VHF16chを常時聴守して下さい。
国際VHFにより大阪湾海上交通センターから緊急情報を提供することがあります。
- ・AISの情報提供を利用してください。
AISメッセージで大阪湾海上交通センターから操業漁船の情報を提供します。
- ・海難を避けるため、やむを得ず航路外を航行する場合は、大阪湾海上交通センターに航行方法を速報して下さい。

漁船の操業構成



集団操業の状況



大阪湾海上交通センターへの連絡や情報入手方法

運用管制課への連絡 TEL0799-82-3030、3032

情報課への連絡 TEL0799-82-3048

インターネット：<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/>

携帯電話からアクセスする場合は上記アドレスの最後に /m を付け加えて下さい。

気象情報TELサービス：0799-82-3040

巨大船情報等サービス：0799-82-3043 or 3044

FAXサービス：0799-82-3046 (情報番号3井)

ラジオ放送(中短波) 日本語1,651kHz (毎時15～30分、45～00分)

英語2,019kHz (毎時00～15分、30～45分)